

平成30年6月

# 篠栗町議会第2回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

# 会期日程

(会期：6月7日(木)～15日(金) 9日間)

会期	月	日	曜	会議・休会その他	開議時刻	摘 要
第1日	6	7	木	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・議案の上程(提案理由説明)及び質疑</li> <li>・議案の委員会付託</li> </ul>
第2日	6	8	金	考 案 日		
第3日	6	9	土	休 会		閉 庁
第4日	6	10	日	休 会		閉 庁
第5日	6	11	月	本 会 議	午前10時	・一般質問
第6日	6	12	火	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第7日	6	13	水	予算特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第8日	6	14	木	予 備 日		
第9日	6	15	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付託案件委員長報告</li> <li>・採決</li> <li>・所管事務の閉会中の継続調査の件</li> </ul>
						閉 会

# 平成30年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成30年6月7日(木) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 8番 , 10番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

# 議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
39	専決処分の承認を求めることについて(専決第3号) 〔平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) について〕	予算 特別委員会
40	篠栗町健康づくり推進協議会条例の制定について	文教厚生 常任委員会
41	篠栗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
42	工事請負契約の締結について 〔津波黒地区法面補強工事〕	総務建設 常任委員会
43	福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少 及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について	総務建設 常任委員会
44	福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議 について	総務建設 常任委員会
45	福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議に ついて	総務建設 常任委員会
46	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議 について	文教厚生 常任委員会
47	福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出 利用に供することの一部変更に関する協議について	文教厚生 常任委員会
48	福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民 の利用に供することの一部変更に関する協議について	文教厚生 常任委員会
49	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更につい て	総務建設 常任委員会
50	平成30年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会
51	平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に ついて	予算 特別委員会
52	平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) について	予算 特別委員会
53	平成30年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第 1号)について	予算 特別委員会
54	平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会

# 平成30年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成30年6月11日(月) 午前10時開議

## 第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	1番	古屋 宏治	議員
2.	7番	横山 久義	議員
3.	12番	荒牧 泰範	議員
4.	4番	山田 眞士	議員
5.	2番	田辺 弘之	議員
6.	3番	栗須 信治	議員
7.	5番	村瀬 敬太郎	議員

# 平成30年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成30年6月15日(金)午前10時開議

- 第1, 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)  
[平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について]
- 第2, 議案第40号 篠栗町健康づくり推進協議会条例の制定について
- 第3, 議案第41号 篠栗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4, 議案第42号 工事請負契約の締結について  
[津波黒地区法面補強工事]
- 第5, 議案第43号 福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について
- 第6, 議案第44号 福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について
- 第7, 議案第45号 福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について
- 第8, 議案第46号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 第9, 議案第47号 福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について
- 第10, 議案第48号 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について
- 第11, 議案第49号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について
- 第12, 議案第50号 平成30年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について
- 第13, 議案第51号 平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第14, 議案第52号 平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第15, 議案第53号 平成30年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第16, 議案第54号 平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第17, 選挙案第1号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について
- 第18, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

平成30年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月7日(開会)

平成30年 第2回 定例会 会議録

日時 平成30年6月7日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
4番	山 田 眞 士	5番	村 瀬 敬 太 郎	6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志	9番	阿 部 寛 治
10番	松 田 國 守	11番	阿 高 紀 幸	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	松 田 秀 幹
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	黒 瀬 英 三
まちづくり課長	三 明 祐 治	税 務 課 長	久 芳 良 行
収 納 課 長	松 岡 秀 策	住 民 課 長	田 村 明 広
健 康 課 長	浦 上 利 浩	福 祉 課 長	井 上 勝 則
産業観光課長	栗 原 俊 孝	都 市 整 備 課 長	堀 雅 仁
上下水道課長	八 尋 正 記	学 校 教 育 課 長	野 寄 勇
こども育成課長	井 上 伸 一	社 会 教 育 課 長	松 熊 大

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	藤 幸 三
係 長	伴 秀 代		



開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で、開議は成立いたします。

ただいまから、平成30年第2回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、タブレットにメールで送信したとおりでございます。

これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、8番 大楠英志 議員、10番 松田 國守 議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの9日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

従いまして、会期は本日から6月15日までの9日間に決定しました。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第39号から議案第54号までの16議案と選挙案1件でございます。

それでは、議案第39号から議案第54号までを一括議題といたします。

町長に一括して、提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日、平成30年第2回の定例会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

今年は例年より早い梅雨入りとなりました。麦刈り、田植えと篠栗の農地も瞬く間に様変わりをしております。町のいたる所で見ることのできる紫陽花も、きれいに色付き始めています。

広報ささぐり6月号に「いよいよ雨のシーズン 自分の身は自分で守る」との見

出しで、災害への備え等を掲載いたしました。普段からできることをしっかりやりながら、いざという時の備えをしていかなければなりません。

どうぞよろしく願いいたします。

提案理由の説明に入る前に、第1回定例会以降の諸情勢についてご報告いたします。

去る4月13日（金曜日）中町区において、住宅・倉庫・納屋など17軒を消失する大火が発生いたしました。乾燥注意報が出されているなか、折からの強風にあおられ、篠栗町始まって以来の大火となり、6世帯15名が焼け出されました。負傷者がなかったことは不幸中の幸いでございます。被害に遭われました皆様に、町民を代表してお見舞いを申し上げます。町といたしましてもできる限りの支援をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私は本年5月から、ご退任された須恵町の中嶋前町長の後を受けて、糟屋郡町長会長の重責を担うことになりました。併せて、5月6日開催の福岡県町村会理事会において、副会長の指名を受けたことをご報告いたします。

昨年度から引き続き努めております他の役職も含め、与えられた役職につきましては、しっかりとその職務を全うする所存でございますが、毎年申し上げており、軸足はしっかりと町政運営に置いてまいりますので、何とぞよろしく願いいたします。

福岡県町村会では、昨年の九州北部豪雨災害で甚大な被害を被った東峰村への継続的な支援を行っているところでございます。篠栗町はすでに昨年12月に産業観光課職員 奥本主事を1か月間派遣いたしました。平成30年度についても、糟屋郡から3か月間の職員派遣要請を受けました。ついては、篠栗町として都市整備課 松田係長を5月1日から1か月間派遣したことをご報告いたします。6月、7月は志免町、新宮町から派遣することになっております。

災害はいつ我が町も発生するかわかりません。苦しいときはお互い様の精神で、今後とも他の自治体と協力して継続的な被災地支援を行ってまいりたいと考えております。

5月21日（月曜日）に、「平成30年度まちづくり住民説明会」を開催いたしました。平成30年度からスタートの第6次総合計画「ささぐりみんなの羅針盤」の概略、平成29年度の事業報告と平成30年度に取り組む事業などについての説明が主な内容でございます。そのなかで、いよいよ本年12月に完成する篠栗駅東側自由通路工事、また篠栗北地区産業団地整備計画においては、立木伐採を終了し、

造成に取り掛かることも説明いたしました。

工事が本格的にスタートするにあたって、近隣行政区をはじめ関係各方面に十分に工事の内容、期間等をご説明し、安心していただけるよう配慮したいと考えております。この「まちづくり住民説明会」につきましては、年々参加いただく皆様が固定しつつあり、より広く住民の皆様にお伝えできるような新たな方法を考える時期に来ております。新たな説明会のあり方につきましては、議会の皆様にもご意見をいただこうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、5月29日に平成30年第1回篠栗町青少年健全育成推進協議会を開催いたしました。この会は、青少年に社会の温かいまなざしや心がいきわたり、豊かな心が育まれるまちをめざす住民総参加の協議会で、校区ごとのコミュニティーや各種団体がそれぞれの立場から、次代を担う青少年とともに歩む活動を展開しているものであります。

昨年度から全町運動として「あいさつ運動＋ゴミ0クリーン運動」を行っておりますが、本年度も継続して取り組んでいくことを決議いたしました。

議会におかれましても、引き続き地域での活動を後押ししていただきますようよろしく願いいたします。

篠栗北地区産業団地関係につきましては、既に議員の皆様にご報告のとおり、また新聞報道にあるとおり、5月28日に事業用地2に進出予定の企業と企業立地協定を締結いたしました。詳細を詰めて売買契約へと進む運びとなっております。今後、企業との調整が済みました用地から順次、企業立地協定の締結、売買契約へと進む段取りとしております。

6月12日の米朝の歴史的な首脳会談が間近に迫ってまいりました。私たちも単に我が町のことだけを考えるものではなく、21世紀の今後を左右することになる歴史上の新たな展開に注目しなければなりません。一方、我が国の国会においては、国の懸案事項の本質的な論戦に一向に進みそうにない状況が続いております。冷静な目でその流れを見極めていきたいと考えております。

最後に、議員各位におかれましては、任期最終年度として、さらに厳しく行政運営についてご指導いただき、私はじめ職員を叱咤激励いただきまして、篠栗町の自立の確立と発展にご尽力賜りますよう何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本定例会に提案しております議案第39号から議案第54号までの16議案について説明をいたします。

議案第39号は、「専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）」であ

ります。

本議案は、繰上充用に伴う平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算について専決処分をしたので、議会の承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、平成29年度の同会計予算に歳入不足が生じたことに伴い、平成30年度の歳入を繰り上げて措置するため、前年度繰上充用金1億4,199万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億3,387万円とするものであります。

議案第40号は、「篠栗町健康づくり推進協議会条例の制定について」であります。

本議案は、本町における健康づくりに関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、学識経験者や住民等からの幅広い意見を聴取し、施策に反映させることを目的とした篠栗町健康づくり推進協議会の設置をするため、本条例を制定するものであります。

議案第41号は、「篠栗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の資格について、基準を緩和するものであります。

改正の主な内容は、放課後児童支援員の資格に、「教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者」及び「5年以上放課後児童健全育成事業に従事したものであって、町長が適当と認めたもの」を追加するものであります。

議案第42号は、「工事請負契約の締結について」であります。

本議案は、津波黒地区法面補強工事を株式会社不動テトラ九州支店 常務執行役員支店長 濱野 尚則 と契約金額8億3,592万円で契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第43号から議案第49号の7議案は、那珂川町が那珂川市になることに伴う規約等の変更であります。

議案第43号は、「福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について」であります。

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数を減少し、当該組合規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

であります。

議案第44号は、「福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について」であります。

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、当該協議会の規約の一部変更に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第252条の6の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第45号は、「福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について」であります。

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、当該組合の規約の一部変更に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第46号は、「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」であります。

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、当該広域連合規約の一部変更に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第47号は、「福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について」であります。

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第48号は、「福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について」であります。

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第49号は、「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について」であります。

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、当該組合規約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定に基づき、

議会の議決を求めるものであります。

議案第50号から議案第54号の5議案は、平成30年度補正予算であります。

議案第50号は、「平成30年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」であります。

本議案は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ9,020万5,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ98億9,339万7,000円とするものであります。

まず、歳入の主なものといたしましては、地方交付税のうち普通交付税を8,449万6,000円、諸収入のうちコミュニティ助成事業に係る社会教育課雑入を660万円、それぞれ減額するものであります。

次に、歳出の主なものといたしましては、衛生費において塵芥処理費といたしまして、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金を1億1,905万4,000円減額し、商工費において商工総務費といたしまして、商工会プレミアム付商品券事業補助金300万円。教育費において篠栗小学校費といたしまして（あすなろ教室空調機改修工事）120万円、篠栗幼稚園費といたしまして（物見櫓及びウッドデッキ改修工事）2,300万9,000円を増額し、社会教育総務費といたしまして（コミュニティ助成事業補助金）660万円。他会計繰出金において国民健康保険特別会計繰出金を1,086万4,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金を405万8,000円それぞれ減額し、その他、人事異動による人件費2,151万7,000円を増額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、粕屋南部消防組合分担金について期間を平成30年度から平成34年度までとし、限度額6,380万円の債務負担行為を行うものであります。

議案第51号は、「平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」であります。

当該補正予算は、平成30年度の当該予算に歳入歳出それぞれ1,086万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億2,300万6,000円とするものであります。内容は、人事異動に伴う人件費の減額補正であります。

議案第52号は、「平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、平成30年度の当該予算に歳入歳出それぞれ405万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,603万6,000

円とするものであります。内容は、人事異動等に伴う人件費の減額補正であります。

議案第53号は、「平成30年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、平成30年度の当該予算を第3条 収益的収入及び支出において、支出に1億46万7,000円を増額し、収益的支出の総額を8億8,373万7,000円に、収入に1億265万5,000円を増額し、収益的収入の総額を9億3,339万円とし、収益的支出額に対し4,965万3,000円の黒字予算とするものであります。内容は、支出において人件費の減額及び減価償却費・資産減耗費・特別損失の増額、収入において長期前受金戻入益の増額補正であります。

議案第54号は、「平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、平成30年度の当該予算を第3条 収益的収入及び支出において、支出に116万3,000円を減額し、収益的支出の総額を5億8,015万3,000円とし、不足財源につきましては、繰越利益剰余金等で補填するものであります。内容は、支出において人件費の減額及び特別損失の増額補正であります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第39号から議案第54号までの16議案と選挙案1件を一括議題といたします。

お諮りします。

議案第40号から議案第49号までの10議案につきましては、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第39号と議案第50号から議案第54号までの補正予算6議案については、「議長を除く11人で構成する予算特別委員会」を設置し、これに付託し

たいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより委員長は、6番 今長谷 武和 議員、副委員長は、5番 村瀬 敬太郎 議員です。

また、選挙案第1号については、本日、本会議終了後の議員全員協議会で協議を行いますので、委員会への付託を省略し、最終日に採決を行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

最後に、報告第5号から報告第10号までの6件については、13日の予算審査終了後に全員で報告を受けたいと思います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、散会といたします。

散会 午前10時25分